



たかつ消防だより 特別号

救急車の適正利用にご協力をお願いします。



7月に入り救急要請が急増しており、市内の救急車29台のうち90%以上が出場していることがあります。



「救えるはずの命」を救うために。

本当に救急車が必要ですか？

重症患者から救急要請があった場合に救急車の到着が遅れる可能性があります。

病院や診療所の案内はこちら(24時間対応)

川崎市救急医療情報センター

044-739-1919



- 急な病気やけがをした場合、電話によりこれから受診できる医療機関（歯科を除く）をご案内しています。
- 通院や病院間での移動手段が必要なときは、タクシーや民間救急車の紹介を受けることができます。

問い合わせ先 高津消防署警防課救急係 044-811-0119